# 6月4日~10日は「歯と口の健康習慣」です ~一生を 共に歩む 自分の歯~

こどもの10人中4人が虫歯、大人の10人中8人が歯周病だと言われています。どちらも細菌が原因の病気で、「よく噛まない、早食い」「疲労やストレスがたまる」「痛みがないと歯医者に行かない」「タバコを吸う」など日頃の生活習慣と深い関係があります。

## 虫歯と歯周病がどのように 進行するかというと・・

#### ~虫歯~

□の中の細菌が食べカスの糖分を食べることで、歯こう(プラーク)という物質を作ります。この歯こうの中の細菌が、酸を使って歯を溶かすことで虫歯ができ、 「歯が痛む」「しみる」という症状が出てきます。

#### ~歯周病~

歯と歯ぐきの間に歯こうがたまることで、炎症(歯ぐきが腫れる、血が出るなど)が起きます。これをそのま

まにしておくと、歯を支えている骨が溶け、歯が抜けます。

歯周病は、歯を失う原因の第1位です。さらに、全身 にも悪影響を及ぼします。

歯周病になると、歯周病菌が血管の中に入り込み、その毒素が血流にのって全身を回り、動脈硬化、認知症、脳卒中、糖尿病などの病気につながる可能性があります。特に、糖尿病と歯周病は互いに悪影響を及ぼすことがわかっています。

残念ながら、虫歯や歯周病で削れたり、抜けたりした 歯は二度と戻りません。

○虫歯と歯周病を防ぐためのポイント! 生活を見直してみましょう。

<こ ど も>	<お と な>
①お菓子やジュースなど甘いものをあまり食べない	①タバコを吸わない
②よく噛んで、ゆっくり食べる	②間食をしない
③1日2回以上歯磨きする	③デンタルフロス、歯間ブラシを使う
④定期的に歯医者に通う	④定期的に歯医者に通う

朝日町では、妊婦さんを対象に妊婦歯科検診、2歳児を対象に2歳児歯科健診、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象にさわやか歯科検診を実施しています。詳しくは、令和3年度朝日町健康カレンダーまたは、朝日町公式ホームページでご確認ください。



# 朝日町不妊治療費及び不育症治療費助成事業のご案内

朝日町では以下のすべての 要件を満たしている方を対象 に、不妊治療または不育症治 療に要した費用の一部を助成 しています。

### 【対象者要件】

- (1) 下記の対象治療以外の方法では妊娠の見込みがないか極めて少ないと、医師に診断された法律上の夫婦。
- (2) 夫婦双方または一方が 朝日町民であること。
- (3) ①については三重県指定の医療機関で、②③については国内の医療機関で治療を受けたもの。

助成事業 ①特定不妊治療費助成事業 対象治療 特定不妊治療 (体外受精・顕微授精)

助 成 額 三重県特定不妊治療費助成事業申請時、1回につき最大10万円の上乗せ

治療期間初日における妻の年齢が… 助成回数 40歳未満→1子ごと6回まで 40~43歳未満→1子ごと3回まで

43歳以上は対象外・必ず三重県特定不妊治療費助成事業と併せて申請してください。

備考・初回治療の場合は三重県指定の治療方法C.Fのみ対象。

助成事業②一般不妊治療費助成事業

対象治療 一般不妊治療(人工授精) 助成額 1年度当たり最大2万円

助成回数 1年度あたり1回限り 通算5年まで

助成事業 ③不育症治療費助成事業

対象治療 不育症にかかる治療および検査

助成額 1年度当たり最大10万円

助成回数 1年度あたり1回限り 通算3回まで

●申請は、必要書類を子育て健康課窓□へ持参もしくは郵送していただきます。

